

刊行にあたって

安斎育郎（立命館大学国際平和ミュージアム館長）

2006年7月、学校法人 立命館は全学的な討議を重ねた末に、以下のような「立命館憲章」を制定した。

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類の諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

2006年7月21日 学校法人 立命館

「平和と民主主義」の教学理念の発展線上で「世界と日本の平和的・民主的・持続的発展への貢献」を表明したもののだが、当然、国際平和ミュージアムもこの憲章の精神を実践することが期待される。同じ年、学園は2007年～2010年の学園運営の基本政策を定める「中期計画」を策定したが、その中で、国際平和ミュージアムのあり方として、平和のための社会開放型の展示施設としての有効利用を展望するだけでなく、①学園全体の平和教育センターとして、さらには、②国際的な平和研究センターとして飛躍すべき方向性も明らかにされたところである。

したがって当ミュージアムが刊行する紀要『立命館平和研究』も、平和博物館研究に関する論著だけでなく、より広い平和研究分野も視野に入れた編集のあり方を展望しなければならない。今号では幸い、館関係者だけでなく、立命館内外の研究者から広い視野のご投稿を頂くことができた。当ミュージアムとしては新たな学園運営のあり方を体し、編集方針の確定と編集体制の強化を図っていく必要があると認識しており、内外諸方面の関係者の協力を切にお願いする次第である。